

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会 第15回会議
開催日時	平成25年4月20日（土曜日）午後3時00分から午後4時40分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：大河内一紀委員、奥田明子委員、栗山孝一委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、伊佐美企画部主幹、前田企画部主幹、長塚企画政策課主査、佐野企画政策課主査、高橋企画政策課主査、原島企画政策課主査、坂口企画政策課主事 （欠席）嶋田透委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員
議題	1 第14回審議会会議録の確認について 2 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）への市長政策の反映について 3 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）について
会議資料の名称	資料1 基本構想・基本計画案 中間のまとめ（案）への市長政策の反映について（報告） 資料2 基本構想・基本計画案 中間のまとめ（案） 資料3 基本構想・基本計画案 中間のまとめ（案）意見集約一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長：</p> <p>定刻になりましたので、第15回西東京市総合計画策定審議会を開催させていただきます。議題に入る前に事務局より発言を求められていますのでお願いいたします。</p> <p>○事務局：</p> <p>4月1日付けで人事異動があり、藤澤が危機管理室に異動となり、新たに私、伊佐美が企画部主幹としてその後を引き継ぐことになりましたので今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、委員の皆様の中での異動ですが、社会福祉協議会の望月委員、東京大学農学機構小林委員につきましては、それぞれ人事異動があったということで辞任されておられます。</p> <p>代わりまして、新たに社会福祉協議会では栗山委員、東大農学機構からは嶋田委員がメンバーに加わっていただくことになりましたので、委嘱状をお渡しいたします。</p> <p>嶋田委員は本日、都合により欠席されておりますので、社会福祉協議会の栗山孝一様に委嘱状をお渡ししたいと思います。</p> <p>（委嘱状交付）</p> <p>和田会長：</p> <p>栗山委員よろしくお願いいたします。では会議に入ります。本日は事前に3名の方から欠</p>	

席のご連絡をいただいております。そして1名の方から遅参の連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴者は1名おられます。許可しますのでよろしくお願いいたします。
では、本日の配布資料について事務局から確認をお願いいたします。

○事務局：
(配布資料の確認)

議題1 第14回審議会会議録の確認について

○和田会長：
それでは議題の一つ目、第14回審議会会議録の確認についてですが、会議録につきましては、それぞれご発言の箇所をご確認いただくことといたしまして、この場でご意見や訂正等があるようでしたらご指摘ください。

(特になし)

後ほどお気づきの点がありましたら、4月30日(火曜日)までに企画政策課へ、メール又はお電話でご連絡をお願いいたします。修正があった場合は事務局から皆様に確定版を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

議題2 基本構想・基本計画案(中間のまとめ案)への市長政策の反映について

○和田会長：
続きまして議題2「基本構想・基本計画案(中間のまとめ案)への市長政策の反映について」に入ります。

前回の審議会でお伝えしておりますが、審議会と市長との意見交換を4月13日(土曜日)に行いました。審議会からは、私と副会長2名が代表でお会いしました。最初にこれまでの審議会の経過、これまでの市民参加の取組、次期計画の特徴などを報告いたしました。

その上で、市長の考え方を聞き、計画の方向性と市長の考え方が一致している部分については、より掘り下げて意見交換いたしました。

そして、報告書の中にもありますが、基本構想の部分において、市長の市政運営の考え方となる、所信表明のキーワードの1つ目「次世代への責任を果たす」という視点は、教育、子ども、子育て、市政運営など多岐にわたる部分として、特に強調されていて、本計画の多くの施策分野、理念部分とも共通すると考えております。

これまで私たちが議論してまいりました4つの理想のまちをつなぐキーワード「みんなが輝き活躍するまち」に、市長のキーワードの中の「次世代」という言葉を追加して「次世代へつなげる」とすることで、この計画自体の広がりや、将来へ進むイメージが更に増すものと考えたところです。

また、これまでの審議会の議論の中でも「次代を担う子どもたちの将来を見据えた計画とするべき」という意見や「この計画自体が未来への贈り物となるようなものになりたい」などの方向性とも近く、取り入れるべきと考えております。

このような点から、本日事務局の方で、中間のまとめへの反映イメージ(案)の資料を作成していただきました。その他、計画の個別部分に取り込むキーワードや視点などもありますので、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局：
(市長所信表明について説明)

○和田会長：

事務局から説明がありました。市長施策の反映案について各委員の皆様よりご意見を伺いたいと思います。私は、その場にいましたが、かなり忌憚のない意見交換ができたように思っております。いかがでしょうか。

(各委員異議なし)

議題3 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）について

○和田会長：

続きまして議題3「基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）について」に入ります。

資料2については、前回の審議会で示された中間のまとめ（案）に対して、修正の方向を確認して、その方向に沿った形で意見反映したものを4月2日に各委員に送付されております。

多くの委員の方からは、概ね了承との意見をいただいたと聞いておりますが、改めて全体を俯瞰して見た上で、いくつかご意見もあったと聞いています。それでは「基本構想・基本計画案 中間のまとめ案について」事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局：

(資料2及び資料3について説明)

○和田会長：

意見交換に入りたいと思います。いかがでしょうか。

B委員：

各論34ページで、現状と課題に「また、公民館での教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催などさまざまな事業を展開してきました。

しかし、学習情報提供に対する市民ニーズは高く、…」という文言がありますが、公民館がさまざまなイベント等を実施してきたという主語はいいが、生涯学習社会で、学習情報を市民に提供していく機能というのは公民館だけでなく、図書館も当然重要な役割を担いますので、「また、次の公民館…」というところを「公民館・図書館」という表現で、まとめて表現していただいた方がよいのではないかと思います。

また、36ページの方の施策推進のためのキーワードでは、学習活動を支える機関として「公民館・図書館」と一緒にしていますので、そうしていただいた方が良いと思います。

これでない「学習情報の提供に対する市民のニーズが高く、情報提供サービスが課題となっています」を解決する人たちがどこなのかが明確ではなくなると思います。

○事務局：

公民館は、生涯学習の展開の場としては市の中心的な部分となっています。ご指摘いただいたように、図書館についても、情報提供といった活動を進めているということもありますので、再検討します。

I委員：

これまでも意見を述べさせていただいていますが、多くを反映してもらってありがたいと思っています。ただ、再度読み直してみて、4ページですが、表現上の問題ですが「(やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ)として…4つの理想のまち(将来像)として掲げます。」の部分は、「とした」と「として」と続いている。これは「(…まち

を楽しむ)とした、...4つの理想のまちを掲げます。」くらいでよいのではないか。

この後に4つの項目が出ているので、そこは分かり易いが、この後に「このまちに暮らすことが、...4つの理想のまち(将来像)をめざします。」とまた再度出てくる。

先に掲げますと書いていたのだから、ここでめざしますというのは重複しているので、「このまち」から2行は無くても分かる話だと思います。

また、2ページですが、計画のフレームということで、人口の問題と土地の問題を掲げていますが、計画のフレームをたてるときに、近郊のまち、都市の動きというものも計画のフレームをたてるときに前提とするのではないかという気がします。

○事務局：

市として計画を作る上で、大きな要因として考えているのが人口動向ともう1つは、土地の活用です。他からの影響というものもありますが、基本的にはこの2つと考えます。

I委員：

新聞を見ると、近々近隣に大型ショッピングセンターがオープンするという派手な広告が出ています。

西東京市の商店の方にとって大事な情報だと思います。この計画の中で周辺の都市のことを考慮した記述があった方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事務局：

まちとしての前提条件の中は、この内容で良いと思います。周辺地域の部分については、当然まちづくりの課題にもありますし、それぞれの計画の各論の「現状と課題」もありますので、テーマごとに記述し、イオンの問題だけではありませんので、もし足りなければ入れて触れていくということによろしいのではないかと思います。

また、先程の4ページのことに関しては、「掲げます」と「めざします」と2回同じことを言っているのではないかとのことですが、下の方の2行を足したのは、4つのまちを貫くメッセージをおさめたということです。

これがないと4つのまちを真ん中で矢印が貫くのは何かが分からないということがあって、説明としてこの2行を入れているということです。

「掲げます」と「めざします」が重複しているのではないかということに関しては、言葉の表現は検討しますが、何らかの説明は必要だろうと思います。

I委員：

了解しました。

G委員：

各論案の方ですが、21ページの「み3-2-2」の1~2行目と6~7行目で「事務権限の移譲」という言葉が使われているが、実態としては「事務権限」なのかもしれないが、あえてここで「権限の移譲」を「事務権限の委譲」と制限するのはいかがなものか。

というのは、政策、施策、事務事業とある中で、分権という中で政策のフリーハンドが高まっている。

事務に制約してしまうと、その権限の移譲の点について、主体性というのが感じられなくなってしまうので、ここは「権限の移譲」がよいのではないか。

○事務局：

全部を俯瞰した形で書いておりますが、ご指摘のとおり「権限の移譲」にさせていただきます。

きます。

H委員：

今後10年、高齢化が進んで2割を超え3割近くになるということを踏まえた施策はどのように読めばよいのでしょうか。それは、あちこちに散らばっているのだと思います。

地域コミュニティとか。まちの現状を言うと、私の家から保谷に行く間に畑をつぶして高齢施設がいっぱい建ってきている。

まちのいたるところにそのような施設ができていますが、それは民間のものですが、公共的なものを義務化していかないとまちから施設が孤立するのではないのでしょうか。

迷惑施設みたいになってしまう。

そういう施策を計画に取り入れるべきではないかと思います。

例えば有料老人ホームであっても1階は地域に開放するとか、そのような条例を作っていくとか。

そういう気概がないと高齢化社会の地域コミュニティなんて作れないのではないかと思います。

それはどの辺りで読み取ればいいのでしょうか。それとも計画にはないのでしょうか。

事務局：

民間の施設の一部を条例で解放させるということ自体は、個人の財産であることもあり、なかなか難しい話だと思いますが、これは当然ながら市の総合計画ですから、市がやるべきこと、やれることについては基本的には記述していると考えています。

市が働きかけていくあるいは民間や他団体と連携してやっていくことについては、この計画の中で市がこういった働きかけをしていく、又は連携して何かを進めていくことになろうかと思います。

今の高齢者の話ですと、笑の部分に該当しているのではないかと思います。

I委員：

個別の8ページで「み1-2-3」で、市民協働推進センターゆめこらぼは、ゆめこらぼを2重カッコで括る方がよいと思う。

○事務局：

ご指摘とおりに括る形に修正します。

I委員：

11ページですが、DVは女性だけでなく男性がクローズアップされてきていると思いますが、ここはあえて男性は入れないということでしょうか。

事務局：

男性が被害者となる場合もあることは承知していますが、圧倒的に女性の方が多いと考えていますので、男性は文中の「など」という部分に含む形としたいと考えています。

I委員：

次に19ページですが、「み3-1-1」の3行目に「市民が市の情報を得る」とありますが、「市民が声を市に届ける」という機能の両方があるのではないのでしょうか。

受発信なのかなと思っていましたが、この文章を生かすと「市民が市の情報を受発信する手段として」くらいの書き方が良いのではないのでしょうか。

○事務局：

ここの括りとしては「広報広聴」というタイトルとしていますので、送ることと受けることについて書いていますが、もう少し双方向のイメージが分かるよう修正したいと思います。

Ⅰ委員：

59ページの「笑2-1-1」で、下から5行目に「向上に向けた」とあるが、向上の向と同じ字で向けたというのは修正した方が良いと思う。

○事務局：

修正します。

Ⅰ委員：

「環2-1」の施策推進のキーワードに「環境と開発のウェルバランス」を追加した方が良いのではないかと思います。

○事務局：

先ほど資料説明の時にお話しましたが、「環境と開発のウェルバランス」は、既に人にやさしいまちづくり条例で担保していると考えておりますので、あえてキーワードとはしない方向です。

Ⅰ委員：

了解しました。

Ⅰ委員：

81ページ「環2-4」でキーワードに「省資源、省エネルギー、再生可能エネルギー」とあるが「エネルギーの効率利用」もキーワードではないかと思います。効率的に利用していかうと利用の仕方をもっと市民に節約の概念として知らせることが必要ではないでしょうか。

省エネルギーでは上手に使うというのが見えてこなかったもので、ここに言葉としてあってもよいと思います。

事務局：

今のお話をお聞きした感じでは、「省エネルギー」の中に入っているのではないかという感じはしました。

Ⅰ委員：

節約の話なので、うまく利用するというのも、工業とか、大きな企業や商店とかは効率的にエネルギーを使っていこうという概念をお持ちなので、省エネルギーとは違う意味が必要ではないでしょうか。

○事務局：

夜間電力を使ったりということもありますが、これも効率的な使い方ということになり、それも省エネルギーの一環というふうに思います。

I委員：
了解しました。

○和田会長：
各論の表紙の裏ページに「市民との協働で進めること」がそれぞれテーマごとに紹介しているが、唐突すぎるのではないのでしょうか。読み方の部分で今後説明があるのでしょうか。

こういった項目を入れることは良いことだと思いますが、すぐ各論のそれぞれのテーマでページを開くと、記述されているというのは何だろうとなるのではないかと思います。

例えば、次のページに「み1-1」の表題の下に記載してはどうでしょうか。裏が空いているので何かを入れようという発想なのではないでしょうか。

○事務局：
まちづくりの6つの方向の中で示すということで、このような形にしております。最初に全体を示した方が分かり易いと考えましたが、分野ごとに示す方法もあります。もう一度検討させていただければと思います。

○和田会長：
今のままとするのであれば、読み方のところにそのような説明を入れておくことも考えられます。

B委員：
先ほどH委員がご指摘された民間の高齢者施設の話ですが、47ページの「笑1-1-1」のところの「だれもが地域で安心して暮らすためには、…」のところ、3行目からの「地域福祉の充実のため以降、社会福祉協議会・民生委員・児童委員・NPO・ボランティアと書いてあるが、ここに民間の福祉施設などの文言を入れるか、などで含まれるとするか、いかがでしょうか。

○和田会長：
確かにこのような時代ですから、入れておいた方が良いと思います。

○事務局：
などに含めています。

B委員：
H委員の意見からすると、イメージ的には入れるのがよいのかなと思います。高齢者問題をみんなで考えていくといっても民間は入らないような気がします。うまくそこに入ると収まりが良いのではないかと思います。

○和田会長：
今の意見で良いのではないのでしょうか。

○和田会長：
他にはいかがでしょうか。

A委員：

108ページですが、キーワードのところに「西東京ブランド」「まちの魅力の情報発信」と「東大農場」もありますが、その他に世界一のプラネタリウムもあるので、それも入れておいた方が良いでしょうと思います。

○事務局：

多摩六都科学館については、21ページの広域行政の推進のキーワードで記述していますが、まちの魅力という部分で多摩六都科学館を活用するというご指摘ですので、追記の方向で検討させていただきます。表現は他のところと調整したいと思います。

キーワードとしては幅広い言葉として、現状と課題の中に例えばプラネタリウムを入れるというのは問題ないのではないかと思います。

○和田会長：

言葉として挙げると「東大農場」だけなのか、という反論が出てくるとと思います。他にはいかがですか。

H委員：

「広域行政の推進を図ります」というところで、昭和病院がとても評判がいいので、東京都の方だと地域医療、在宅医療とかを今後5年の柱にするといっています。そういったことが例えば45ページのところでは、団体などが推進して福祉を支える体制づくりというようには書いてあります。

西東京市も在宅医療とか、そういったものもどこかに入っていたようには思いますが、在宅医療といわれても市民の意識としてはある程度病気が進んで、もうこれ以上手当てができないのであれば自宅に帰って何にもしないで終焉を迎えるという意識が広がっています。

何もしない在宅医療というものが今後の重要なテーマになってくるのではないかと思います。それをこの「笑1-1-3」で支えるということなのでしょう。

○事務局：

地域医療、在宅医療は「笑2-1」の「健康づくりの推進」の部分となります。

○和田会長：

「笑1-2」でもよいのではないかと。「在宅を基本とした生活の継続をめざす地域包括ケアシステムの構築が課題です。」としています。

事務局：

59ページの「笑2-1 健康づくりの推進」に、笑2-1-2地域医療体制の整備・充実がありまして、4段落目に「今後は在宅療養へのニーズの高まりが見込まれており、支援に向けた検討を進めます。」と記載しています。

J委員：

高齢者の方で治る見込みがない方は、これ以上医療処置してもしょうがないということで、病院から出されてしまう。出されると結局家庭に戻ってくるか、どこかの施設に移るか、もう家族は介護が大変で、施設が空かないと入ることはできません。医療だけでなく福祉も両方関わらないと、病院から出てきた高齢者の対応はできないのではないのでしょうか。

この計画だと、医療は医療、福祉は福祉ということで分かれてしまっているように見え

ます。重なる部分はどうやっていくのか。担当部署のところでの、また他の計画ということになるのでしょうか。

○事務局：

地域医療と福祉の連携というのは、本計画の中でも何度も出てきており、今後のキーワードだと認識しています。この連携こそが重要なカギだということで、そのような認識の下で作成してきております。

○和田会長：

それは48ページにあるような、地域包括ケアシステムの構築の部分に医療のことも入れて表現したらどうでしょうか。

事務局：

59ページの「笑2-1-2」の真ん中以降の部分に、「医療の連携による効果的なサポート体制、今後は在宅療養へのニーズの高まりが見込まれており、支援に向けた検討を進めます」としていただきますので、そういった取組を進めていく中で福祉は福祉、医療は医療というようにバラバラではなく、計画でも取り組んでやっていきたいと思っております。

○和田会長：

他にありませんか。

だいたい意見も出尽くしておりますが、これまでの事務局の回答にもありましたが、検討する部分、修正する部分など多くの指摘がございました。これらのご意見等の修正も含めて、この後の対応については、事務局から修正案をメール等で送付してもらい、各委員には確認をいただき、最終的な調整は正副会長の方でのとりまとめる形とさせていただきたいと思っております。

市長との意見交換会の部分の修正についても、大幅な変更はなかったように思いますが、修正、追加など、ご意見があれば併せてお寄せください。今後は、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員：

了承

Ⅰ委員：

これだけの大作ができて、中身も濃い。ただし、全体を俯瞰で見ると、6つの政策の中で「活力」というのが非常に軽い気がします。福祉とかに重点がいついていて、私からは活力の分野は薄っぺらに見えてしまいます。別の計画の中で進んでいくと理解してよろしいのか教えてください。

事務局：

これは総合計画ですので市の全体をまとめる計画になっており、この下には産業振興マスタープランという個別計画、またその下には農業振興計画というものがあります。

Ⅰ委員：

農業は語られていますが、商業だとか工業とか、ものづくりとか、企業誘致とか、あまり見えてきません。もっと何かあってもよいのではないのでしょうか。

A委員：

全体的には予算の面でも産業振興に関しての予算は少ないというのは自覚していますが、計画という部分では、産業振興マスタープランの中でしっかり具体的な事例を深めてければと考えています。

I委員：

分かりました。

○和田会長：

では、再度の確認となりますが、今日のご意見を集約させていただいて、追加修正等させていただき、正副会長にお任せいただき調整させていただくということによろしいでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

J委員：

59ページの「笑2-1-3」というのは文章が入るのでしょうか。

○事務局：

資料1で示させていただいた市長との意見交換会による視点の部分となっております、新規追加というイメージで作成してあります。このように追加した4ヶ所については、後日皆さんに確認いただければと考えております。

○和田会長：

4つについては後日提案させていただいて、そこでまた意見を集約して、まとまったものを正副会長で確認していくこととさせていただきます。また、もう1点、中間のまとめの市長への報告ですが、時間の都合もあると思いますので、中間報告については正副会長で行いたいと思いますが、その点もご承認いただけますでしょうか。皆様いかがでしょうか。

○各委員：

了承

○和田会長：

ありがとうございます。

では、市長への報告は正副会長でということにさせていただきます。本日予定されている議題は以上となっております。その他事務局からありますでしょうか。

その他

○事務局：

(次回開催日程について)

今後のスケジュールについて簡単にご説明させていただきたいと思います。中間のまとめに向けては、いろいろご意見をいただきましたので、市長への報告はゴールデンウィーク明けを見込んでおります。議会からの意見ですとか、市民へのパブリックコメントなどを行う中で、議会や市民の方々のご意見を踏まえて再度検討していきたいと考えております。

この審議会につきましては、パブリックコメントの意見の反映状況を改めてご議論いただくことになろうかと思っておりますので、7月に審議会を開催し、パブリックコメントのご意見を受けて皆さまとご議論をさせていただければと思います。7月に2回程度、8月に答申を予

定しています。

また、中間のまとめをゴールデンウィーク明けに報告として纏めるわけですが、かつては基本構想部分は市議会の議決事項となっていました。地方自治法の改正により市議会議決の義務付けが無くなっています。

これにつきましては、西東京市もそうですが、各自治体も検討しており、総合計画条例を作って総合計画の位置づけですとか定義、策定の手続き、あるいは議決条項など、手続き等を含めた条例を今現在考えているところです。

今後、進展がありましたらまたお話しさせていただきます。

H委員：

基本計画の各論のところはみな市民に向けてという感じですが、まちの一番大事なことは、良い市民がいて、良い行政があつてのことだと思います。

そして優秀な職員を育てていくことはまちの大事なポイントだと思いますが、それは計画の裏ということでしょうか。どこかに記述されているのでしょうか。

○事務局：

21ページ「み3-2-2」で「地方分権時代に対応した政策立案機能の充実と職員の育成を進めます」と記述しています。

H委員：

ここはもっと大事に書かなければいけないのではないのでしょうか。

○和田会長：

大事なことからもうちょっと前面に出した方がよいのではないかという意見ですね。

○事務局：

7ページにも同じく「み1-2-1」で「まちづくりの先頭に立つ職員の育成に努めます」と記述しています。これからのまちづくりは行政だけで進められるものではないということで、市民の力が行政に反映できる環境を整えるということや、市政への市民参加の促進を、職員としての自覚を持ちながら、職員が協働の先頭に立って、よりよいまちを作りたいという趣旨となっています。

○事務局：

最後に言葉の取り扱いについて、確認をさせていただきます。当審議会におきましては、読みやすさなどを考慮する形で、これまでも子どもの「ども」、障害者の「害」については「ども」はひらがな、「害」は漢字での取り扱いとさせていただいておりますが、最終答申も同様の扱いとすることでよろしいでしょうか。

○各委員：

了承

○和田会長：

ありがとうございました。

次回は先になります。7月となります。その間パブコメや市民説明会などをされるということですので、関心をもって注視していただければと思います。今後とも、ご協力のほどお願いいたします。

それではこれもちまして、第15回の審議会を終わらせていただきます。

(閉会)